

「令和6年度中国四国農政局食育セミナー」開催要領

1 趣 旨

中国四国農政局では、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、令和5年12月に10周年を迎えたことを契機に、中国四国食育ネットワーク会員等の地域で活動している方を対象に「和食文化の魅力」を発信する食育イベントを開催している。（令和5年度は「だし」をテーマにした食育交流会を開催。）

今回は、小学生と保護者を対象に、日本の食文化に欠かせない調味料「塩」に関わる企業等の取組について体験を交えたセミナーを開催し、我が国が誇る和食文化を次世代に繋げていく活動を促進する「きっかけ」をつくることを目的とする。

また、会場参加に加えオンライン配信も実施し、ネットワーク会員をはじめとする食育に関心がある方などの知識向上の機会等を提供する。

2 主 催

中国四国農政局（以下「農政局」という）
（事務局：消費・安全部 消費生活課 食育推進班）

3 テーマ

「行くぜっ！にっぽんの和食」
～触れて、作って、食べて 塩の教室～

4 内 容

- (1) 情報提供：農政局から食育に関する情報提供（10分）
- (2) 講演・体験教室
 - ア 座学：世界の塩を紹介（10分）
 - イ 塩づくり体験（45分）
 - ウ 塩の食べ比べ・出汁の試飲（20分）
 - エ 座学：塩の大切さ（10分）

5 開催日時

令和6年8月20日（火）
13時30分～15時30分（受付開始13時00分～）
※オンラインも同様に13時30分～15時30分

6 開催方法

会場開催及びオンライン配信
※体験教室は会場参加者のみ参加可
※オンライン参加者によるコメント可
※後日、ダイジェスト版等の動画を配信予定

7 会 場

学校法人本山学園 西日本調理製菓専門学校 1階 第2調理実習室
（岡山県岡山市北区大供3-2-18）

8 講師

伯方塩業株式会社

※伯方塩業株式会社は、自然塩（塩田塩）存続運動を行った消費者団体を母体に、消費者による消費者のための塩の会社として、1973年、愛媛県伯方島で創業。次世代に向けた和食の普及・啓発につなげるために、小、中学校から高校、大学まで幅広く、出前授業を実施している。

9 募集対象・人数

~~（1）会場：5年生以上の小学生と保護者 15組（先着順）~~

※会場参加は申込みを締め切りました。たくさんのお申込みありがとうございました。

（2）オンライン：食育に関心がある方などどなたでも（事前申し込みが必要）

10 参加費

（1）会場参加者：1人あたり35円（イベント保険料）

（2）オンライン参加者：無料（通信費等は自己負担）

11 各自で用意いただくもの

（1）会場参加者：お子様の上履き、必要な方はエプロン（大人用スリッパは会場準備）

（2）オンライン参加者：情報端末（視聴用）

12 参加方法

（1）次のURLから参加申込フォームに必要事項を入力し申し込み

ア 会場参加者専用

<https://forms.office.com/r/RZhaM48c59>

※会場参加は申込みを締め切りました。たくさんのお申込みありがとうございました。

イ オンライン参加者専用

<https://forms.office.com/r/FysUvDRH3T>

~~（2）紙のチラシを持っている場合、チラシ裏面に必要事項を記入しFAXで申し込み
FAX番号：086-224-4530~~

~~（3）インターネット及びFAXの環境がない場合、電話で申し込み
電話の際に「食育セミナーの参加申込をしたい」旨を伝える。
電話番号：086-224-9428（消費・安全部消費生活課直通）~~

13 参加者募集期間

~~（1）会場：令和6年6月21日（金曜日）～8月8日（木曜日）17時00分まで~~

※会場参加は申込みを締め切りました。たくさんのお申込みありがとうございました。

（2）オンライン：令和6年6月21日（金曜日）～8月15日（木曜日）17時00分まで

14 参加に当たっての留意事項

（1）事務局は、参加の時点で、下記の点について参加者から了承があったものとみなして取り扱うものとする。

ア 開催要領に記載している内容

イ 参加に伴い発生した一切の費用（交通費、通信費等）は、参加者負担であること。

ウ 会場で農政局が撮影した画像及び動画は、必要に応じて事務局が編集した上で、農政局のホームページ等に掲載することがあること。

エ 会場で農政局が撮影した画像に関する所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む）などの権利は、農林水産省に帰属すること。

- (2) 農林水産省が入手した参加者の個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）に基づき適切に管理する。参加者から提供された個人情報については、本セミナーにのみ使用する。なお、あらかじめ参加者の了承を得た上で、第三者に参加者の個人情報を提供することができるものとする。

15 その他

本セミナーの動画及び資料は、後日、アーカイブとして農政局ホームページに掲載予定

16 お問い合わせ先

農林水産省 中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

担当者：下岡、服部

代表：086-224-4511（内線 2692、2328）

ダイヤルイン：086-224-9428